

(第2表)

地域別の利用区分ごとの規模の目標

(単位: ha)

利用区分	平成16年(基準年次)					平成29年(基準年次)				
	東信	南信	中信	北信	計	東信	南信	中信	北信	計
農用地	30,530	28,540	30,140	28,710	117,920	29,080	26,630	29,150	26,890	111,750
農地	28,550	28,090	29,250	28,250	114,140	27,280	26,220	28,330	26,470	108,300
採草放牧地	1,980	450	890	460	3,780	1,800	410	820	420	3,450
森林	175,070	322,200	379,320	178,440	1,055,030	175,150	322,340	379,490	178,520	1,055,500
原野	120	300	690	2,730	3,840	140	330	750	2,970	4,190
水面・河川・水路	7,940	11,100	13,580	7,210	39,830	7,920	11,040	13,520	7,180	39,660
道路	9,260	12,330	10,450	9,840	41,880	10,260	13,360	11,290	10,910	45,820
宅地	12,880	12,060	12,610	12,870	50,420	14,690	13,270	13,520	13,870	55,350
住宅地	7,030	7,950	7,790	7,850	30,620	8,030	8,820	8,390	8,150	33,390
工業用地	680	730	1,020	460	2,890	680	730	1,030	460	2,900
その他の宅地	5,170	3,380	3,800	4,560	16,910	5,980	3,720	4,100	5,260	19,060
その他	14,830	8,200	13,220	11,030	47,280	13,390	7,760	12,290	10,490	43,930
合計	250,630	394,730	460,010	250,830	1,356,200	250,630	394,730	460,010	250,830	1,356,200
市街地	2,640	4,370	4,360	6,330	17,700	2,690	4,380	5,070	7,150	19,290

(注) 1 道路は、一般道路、農道、林道である。

2 平成16年欄は、旧山口村の越県合併(平成17年2月)による減少と県境の境界確定(平成17年1月)による増加面積を考慮した後のものである。

3 市街地は人口集中地区であり、再掲数値である。平成16年欄の市街地の面積は、平成17年の国勢調査の面積である。

第3 第2に掲げる事項を達成するために必要な措置の概要

第2に掲げる事項を達成するために必要な措置の概要は、次のとおりです。これらの措置については、特に、「低未利用地の有効利用」「環境に配慮した県土利用」「県土の県民的経営」を主要な視点として実施する必要があります。

1 公共の福祉の優先

土地利用については、地域の自然的、社会的、経済的、文化的諸条件に配慮するとともに、公共の福祉を優先します。

このため、各種の規制措置、誘導措置等を通じた総合的な対策の実施を図ります。

2 国土利用計画法等の適切な運用

国土利用計画法やこれに関連する土地利用関係法の適切な運用を行います。

また、全国計画、県計画、市町村計画等の地域の土地利用に関する計画を基本として、土地利用の影響の広域性を踏まえ、必要に応じて、地方公共団体等関係行政機関相互の適切な調整を図りながら、計画的な土地利用を推進します。

こうしたことを通じ、県土利用の総合的・広域的なマネジメントを行い、適正な土地利用の確保を図ります。

3 地域整備施策の推進

地域の個性、多様性や住民の意向を生かしつつ、地域間の機能分担と交流・連携を促進し、地域の活性化と自立的な発展を図ります。

また、県土の均衡ある発展を図るため、地域の特性に応じた地域整備施策を推進します。

その際、事業計画等の策定に当たっては、社会的側面、経済的側面、環境的側面等について総合的に配慮します。

4 県土の保全と安全性の確保

(1) 本県の自然条件に対応した防災・減災対策

本県の地形、地質、気象等の自然条件に対応して、洪水、土砂流出、地震、火山噴火、雪崩等による災害防止のための施設整備を推進するとともに、適正な土地利用への誘導等を図ります。

(2) 総合的な治水対策

流域の保水・遊水機能を確保するための施設整備や土地利用を図るなど、総合的な治水対策を推進します。

(3) 森林の適正な管理

森林の持つ県土の保全と安全性の確保に果たす機能の向上を図るため、流域を基本的な単位として、保安林における治山整備や地域住民等との連携による森林整備等災害に強い森林づくりを進めます。

(4) 安全性の向上

市街地の安全性を高めるため、地域防災拠点の整備、コンピュータシステム等の諸機能の分散配置、オープンスペースの確保、ライフラインの多重化、交通ネットワークの代替性の確保、公園や学校等の防災機能の強化を図ります。

5 環境の保全と美しい県土の形成

(1) 多様な自然環境の保全

ア 地域特性に応じて、次のように本県の多様な自然環境の保全を図ります。

(ア) 高い価値を有する原生的な自然については、厳格な行為規制等により、保全を図ります。

(イ) 在来の野生動植物の生息・生育、自然景観、希少性等の観点からみて優れている自然については、行為規制等により、適正な保全を図ります。

(ウ) 里地里山にみられるような人の手が入ることによって維持される自然については、適切な農林業活動や民間・NPO等による保全活動の促進、必要な施設の整備等を通じて利用と保全が調和した自然環境の維持・形成を図ります。

(エ) 自然が減少した地域については、自然の再生により、質的向上・量的確保を図ります。

イ 上記(ア)から(エ)のいずれの地域においても、生物の多様性を確保する観点から、森林、農地、都市内緑地・水辺、河川等をつなぐ生態系ネットワークの形成や外来生物の侵入防止に配慮します。

ウ 在来の野生動物の生息環境を保全する一方、野生鳥獣被害対策を推進し、被害の防止を図ります。

エ それぞれの自然の特性に応じて自然とのふれあいの場を確保します。

(2) 低炭素社会の形成

ア 地球温暖化対策を加速し、低炭素社会の形成を図るため、過度に車に依存した生活スタイルを見直すなど環境と調和した交通体系の形成や住宅・建築物の省エネルギー対策、市街地の緑化によるヒートアイランド対策等に取り組み、環境負荷の少ない適切な土地利用を図ります。

イ 二酸化炭素吸収源となる森林や都市等の緑地の適切な保全・整備を図ります。

(3) 上流水源県としての健全な水循環の確保

ア 水源地域の保全、森林の水源のかん養機能の発揮、農用地の適切な維持管理、水辺地や水生生物の保全による河川・湖沼の自然浄化能力の維持・回復、雨水の地下浸透、土壌汚染の防止等による地下水の水質保全等を促進する土地利用を進め、上流水源県としての健全な水循環の構築を図ります。

イ 特に、湖沼等の流域においては、水質保全のため、生活排水、工場・事業場の排水による汚濁負荷の削減対策、降雨による排水路等からの流出水対策、緑地の保全その他自然環境の保全を図ります。

(4) 快適で質の高い生活環境の創造

ア 公園緑地、下水道等の環境の質を高める社会資本の整備を推進するとともに、身近な水辺や森をうるおいとやすらぎのある快適な空間として積極的に形成します。

イ 住居系、商業系、工業系等の用途区分に応じた適正な土地利用への誘導を進めます。

ウ 騒音の著しい交通施設等の周辺において、植樹帯の設置等の周辺対策を進めます。

エ 歴史的・文化的風土の保存、文化財の保護を図るとともに、良好な街並み景観や緑地・水辺景観、農山村景観等本県の自然と歴史が織りなす美しい景観の保全・育成を図ります。

(5) 資源循環型社会の形成

資源循環型社会の形成に向け、廃棄物の発生抑制(リデュース)、再利用(リユース)、再資源化(リサイクル)の3R及び適正処理の一層の推進を図るとともに、発生した廃棄物の適正な処理を行うため、環境の保全に十分配慮しつつ、必要な用地の確保を図ります。

また、廃棄物の不法投棄等の不適正処理の防止と適切かつ迅速な原状回復を図ります。

(6) 環境影響評価等の推進

環境影響評価制度については、大規模開発等を行う事業者が十分な環境保全対策を行うよう、適切な運用を図ります。

また、事業の特性を踏まつつ公共事業等の位置・規模等の検討段階において環境的側面の検討を行うことなどにより、適切な環境配慮を促進します。

6 土地利用転換の適正化

(1) 土地利用の転換

土地利用の転換は、復元の困難性や生態系をはじめとする自然の様々な循環系への影響に十分留意した上で、人口や産業の動向、周辺の土地利用の状況、社会資本の整備状況その他の自然的・社会的条件を勘案して、適正に行います。

特に、農用地や森林等の自然的土地利用からの転換は、計画的かつ慎重に行います。

また、転換途上であっても、これらの条件の変化を勘案して必要があるときは、速やかに計画の見直しなどの適切な措置を講じます。

(2) 農用地の利用転換

農用地の利用転換を行う場合には、食料生産の確保、農業経営の安定、地域の農業や景観等に及ぼす影響に留意し、農業以外の土地利用計画との調整を図ります。

また、既成市街地等の低未利用地の有効利用を優先した上で、無秩序な転用を抑制します。

(3) 森林の利用転換

森林の利用転換を行う場合には、林産物の供給をはじめ、県土保全、水源のかん養等の森林の持つ多面的機能の維持を図ります。

また、生物多様性保全のため、生態系ネットワークの維持に十分配慮して周辺の土地利用との調整を図ります。

(4) 大規模な土地利用転換

大規模な土地利用の転換については、その影響が広範であるため、周辺地域も含めて事前に十分な調査と調整を行い、県土の保全と安全性の確保、環境の保全等に配慮しつつ、適正な土地利用の確保を図ります。

また、地域住民の意向等、地域の実情を踏まえた適切な対応を行うとともに、市町村の基本構想等、地域づくりの計画との整合を図ります。

(5) 混在地における土地利用転換

農地と宅地の混在が進行する地域において、土地利用の転換を行う場合には、混在による弊害を防止するため、必要な土地利用のまとまりを確保することなどにより、農地と宅地の土地利用の調和を図ります。

7 土地の有効利用の促進

(1) 農用地

ア 「所有」から「利用」の促進をより重視する国の農地制度改革の方向に沿い、農用地の面的集積や担い手の確保・拡大、耕作放棄地対策を着実に進めます。

イ この県計画をはじめ農業以外の土地利用計画との調整を図るなど、農業振興地域整備計画の適正な運用により、優良農用地を維持・確保します。

ウ 生活・生産基盤整備の計画的な推進と、地域農業を担う意欲的な農業者への農用地の利用集積を図ります。

エ 農用地は食料生産にとって最も基礎的な資源であるとともに、農業生産活動が行われることを通じて多面的機能を発揮することから、農業者をはじめ、個人、ボランティア・NPO、各種団体、企業等の多様な主体による農業への直接的・間接的な参加により、限りある農用地の有効利用と適正な管理を促進します。

オ 新技術の導入による省力化・低コスト化、市場価値の高いオリジナル品種の生産拡大、食の安全と消費者の信頼の確保に応える農産物の安定供給体制の確立に加え、食育・地産地消の推進や農業・農村ビジネスの創造により、農産物の高付加価値化を促進するとともに、環境と調和した農業生産活動を推進します。

(2) 森林

ア 林産物の供給をはじめ、県土保全、水源のかん養等の多面的機能が高度に発揮されるよう、地域森林計画等に基づき、間伐等による森林整備と保全を計画的に推進します。その際、針葉樹や広葉樹が適度に交じり合った森林や、高さ・林齢の異なる木が交じり合った森林等、地域特性に応じた多様な森林づくりを行います。

イ 林業を担う人材の育成・確保、林道、生産・加工・流通体制の整備等により、林業・木材産業の経営体制強化を図り、林業の持続的かつ健全な発展を図ります。

ウ 県産材を活用した住宅等の普及や木造公共施設の建設を促進し、県産材の需要の拡大を図ります。また、ペレットストーブ・ボイラーの導入等により、木質バイオマスの利用を促進します。

エ 森林セラピー基地等の癒しの場や美しい景観、自然とのふれあい、レクリエーション活動や教育・文化的利用の場としてのニーズに対応できる森林や利用施設の整備を進め、観光利用も含めた森林の総合的な利用を図ります。

オ 植樹、間伐等の森林づくりへの直接的参加や寄付等の間接的参加により、森林整備について県民、下流域の住民、企業、NPO等の多様な主体の参加を促進します。

(3) 水面・河川・水路

治水や利水の機能発揮を図りつつ、在来の野生動植物の多様な生息・生育環境を保全する自然のうおい豊かな水面・河川・水路づくりと、親水性やオープンスペース等の多様な機能に配慮した水辺環境整備を推進し、水と人とのふれあいの場の形成を図ります。

(4) 道路

ア 安全性・快適性・防災機能の向上等のため、道路改良、歩道等の交通安全施設の整備、道路情報の高度化、道の駅の整備、植樹帯の設置、電線類の地中化等を推進するとともに、良好な道路景観の育成、道路空間の有効利用を図ります。

イ 高規格幹線道路と地域高規格道路の整備をはじめ、高速交通網へのアクセス道路から生活関連道路、農道、林道に至るまでの地域道路網の体系的な整備を推進します。

(5) 住宅地

ア 長期的な需給見通しに基づいて、量より質の向上を重視した適正な住宅地の供給を図ります。

イ 良好な居住環境の形成を図るため、公園緑地、下水道等の整備、土地区画整理を促進します。

ウ 既存ストックの有効活用やユニバーサルデザインの導入、住宅の長寿命化、耐震性の向上等による住宅地の持続的な利用を促進します。

また、都市においては、安全性の向上とゆとりある快適な環境の確保に配慮しつつ、住宅地の高度利用を図ります。

エ 中山間地域においては、定住人口の確保を図るため、地域の実情に応じ、公的主体を中心として、良好な居住環境を備えた住宅地の供給を促進します。

(6) 工業用地

本県の持つ潜在力を生かした、競争力あるものづくり産業の構築に向け、地域の産業集積を計画的に進める上で必要な工業用地の確保を図ります。また、高度情報通信インフラ、研究開発インフラ、産業・物流インフラ等の総合的な整備を促進します。

これらを行うに当たっては、環境負荷の低減と地域社会との調和や、既存の工業用地の有効利用を図ります。

(7) その他の宅地

市街地再開発等の面的整備、大規模集客施設の適正立地、地域・商店街・個店・住民等の多様な主体の創意工夫により、賑わいの創出を図ります。

(8) 低未利用地

ア 都市及びその周辺地域の低未利用地については、再開発用地としての利用を図るほか、新たな宅地や公園緑地、工業用地等の需要がある場合には優先的に活用するとともに、状況に応じて自然の再生を図るなど、地域の実情を踏まえて有効利用を図ります。

イ 耕作放棄地については、その解消に向け、農地法をはじめとする諸制度や手続により、その実態を的確に把握するとともに、農用地として活用できるものについては、生産のための基盤整備や農業の担い手への利用集積の促進等により、農用地として有効活用を図ります。

また、農用地としての活用が困難なものについては、森林や宅地等へ計画的に転換するなど、有効利用を図ります。

(9) 有効な土地利用への誘導

土地の所有者が、良好な土地管理と有効な土地利用を図るよう誘導します。また、定期借地権制度等を活用します。

8 県土の県民的経営の推進

土地所有者以外の者が、それぞれの特長を生かして県土の管理に参加することは、県土管理の水準の向上だけでなく、地域への愛着を深める契機や地域における交流促進、土地所有者の管理に対する関心の喚起等適切な県土の利用のための効果が期待されます。

そのため、土地所有者はもとより、これまで公的な役割を担ってきた国、県、市町村に加え、新たな公共の担い手としての地域住民、企業、他地域の住民等多様な主体が、農用地や森林の保全活動への参加、緑化活動への寄付等の様々な方法により、県土の適切な管理へ参画していく「県土の県民的経営」の取組を推進します。

9 県土に関する調査研究の推進と成果の普及啓発

国土利用の高度化に役立つ国土調査、自然環境の保全に関する総合的な調査研究等の推進と、その成果の普及と啓発を図ります。

また、高齢化や不在村化の進行により、森林や農地等において境界や所有者が不明となる土地が発生することを防ぐ観点から、境界の保全や台帳の整備等の取組を推進します。

10 各種指標の活用

持続可能な県土管理のため、計画の推進に当たっては、各種指標の活用を図ります。

長野県告示第161号

平成21年3月16日成立した平成20年度補正予算の要領は、次のとおりです。

平成21年3月26日

長野県知事 村 井 仁

平成20年度長野県一般会計補正予算(第7号)

1 歳入歳出予算補正

(1) 歳入

款	補正前の額		補正額	計
1 県 税	2625 億 7403 万 4 千円	△	206 億 973 万 円	2419 億 6430 万 4 千円
2 地方消費税清算金	441 億 8600 万 円	△	17 億 2100 万 円	424 億 6500 万 円
4 地方特例交付金	28 億 2000 万 円		12 億 5659 万 7 千円	40 億 7659 万 7 千円
5 地方交付税	2099 億 6487 万 3 千円		5 億 2276 万 6 千円	2104 億 8763 万 9 千円
7 分担金及び負担金	31 億 9455 万 6 千円	△	4404 万 円	31 億 5051 万 6 千円
8 使用料及び手数料	181 億 8499 万 6 千円	△	2 億 951 万 5 千円	179 億 7548 万 1 千円
9 国庫支出金	1176 億 2708 万 3 千円	△	56 億 2633 万 2 千円	1120 億 75 万 1 千円
10 財産収入	23 億 3732 万 8 千円		423 万 8 千円	23 億 4156 万 6 千円
11 寄付金	4881 万 5 千円		304 万 6 千円	5186 万 1 千円
12 繰入金	169 億 161 万 7 千円	△	23 億 405 万 9 千円	145 億 9755 万 8 千円
14 諸収入	777 億 129 万 6 千円	△	44 億 4039 万 3 千円	732 億 6090 万 3 千円
15 県債	1009 億 9700 万 円		145 億 5600 万 円	1155 億 5300 万 円
歳入合計	8637 億 9398 万 6 千円	△	186 億 1242 万 2 千円	8451 億 8156 万 4 千円

(2) 歳出

款	補正前の額		補正額	計
1 議会費	14 億 7869 万 5 千円	△	1775 万 5 千円	14 億 6094 万 円
2 総務費	412 億 8768 万 円	△	3 億 3362 万 8 千円	409 億 5405 万 2 千円
3 民生費	943 億 6947 万 9 千円	△	12 億 8938 万 3 千円	930 億 8009 万 6 千円
4 衛生費	176 億 2945 万 3 千円		13 億 1233 万 6 千円	189 億 4178 万 9 千円
5 労働費	97 億 6476 万 3 千円	△	1 億 2597 万 3 千円	96 億 3879 万 円
6 環境費	32 億 2210 万 8 千円	△	8312 万 8 千円	31 億 3898 万 円
7 農林水産業費	454 億 9686 万 3 千円	△	16 億 1567 万 3 千円	438 億 8119 万 円
8 商工費	704 億 8664 万 3 千円	△	20 億 2604 万 9 千円	684 億 6059 万 4 千円
9 土木費	1232 億 9750 万 円	△	32 億 35 万 7 千円	1200 億 9714 万 3 千円
10 警察費	452 億 2420 万 9 千円	△	5 億 4225 万 8 千円	446 億 8195 万 1 千円
11 教育費	2008 億 761 万 5 千円		18 億 550 万 9 千円	2026 億 1312 万 4 千円
12 災害復旧費	98 億 8213 万 6 千円	△	85 億 1634 万 1 千円	13 億 6579 万 5 千円
13 公債費	1420 億 8134 万 7 千円	△	17 億 6937 万 7 千円	1403 億 1197 万 円
14 諸支出金	586 億 6549 万 5 千円	△	22 億 1034 万 5 千円	564 億 5515 万 円
歳出合計	8637 億 9398 万 6 千円	△	186 億 1242 万 2 千円	8451 億 8156 万 4 千円

2 繰越明許費補正

地域情報化推進事業費ほか82件 金額 268 億 7895 万 2 千円

3 地方債補正

地方公営企業等金融機構出資金ほか25件 限度額 145 億 5600 万 円

平成20年度長野県公債費特別会計補正予算(第1号)

1 歳入歳出予算補正

(1) 歳入

款	補正前の額		補正額	計
1 財産収入	2億7155万円		1827万1千円	2億8982万1千円
2 繰入金	1573億4430万1千円	△	17億6937万7千円	1555億7492万4千円
3 県債	792億7300万円	△	3億2900万円	789億4400万円
歳入合計	2368億8885万1千円	△	20億8010万6千円	2348億874万5千円

(2) 歳出

款	補正前の額		補正額	計
1 公債費	2368億8885万1千円	△	20億8010万6千円	2348億874万5千円
歳出合計	2368億8885万1千円	△	20億8010万6千円	2348億874万5千円

2 地方債補正

公的資金繰上償還借換債 限度額 △ 3億2900万円

平成20年度長野県流域下水道事業費特別会計補正予算(第3号)

1 歳入歳出予算補正

(1) 歳入

款	補正前の額		補正額	計
1 負担金	47億3711万9千円	△	2億1167万5千円	45億2544万4千円
2 国庫支出金	27億5860万円	△	4000万円	27億1860万円
3 繰入金	20億8862万1千円	△	3396万4千円	20億5465万7千円
4 諸収入	156万3千円		2365万9千円	2522万2千円
5 県債	15億6200万円	△	200万円	15億6000万円
6 繰越金	2億4741万8千円		2144万5千円	2億6886万3千円
歳入合計	113億9532万1千円	△	2億4253万5千円	111億5278万6千円

(2) 歳出

款	補正前の額		補正額	計
1 流域下水道事業費	85億9295万円	△	2億1587万1千円	83億7707万9千円
2 公債費	28億237万1千円	△	2666万4千円	27億7570万7千円
歳出合計	113億9532万1千円	△	2億4253万5千円	111億5278万6千円

2 繰越明許費補正

千曲川流域下水道管理費ほか1件 金額 10億3048万円

3 地方債補正

流域下水道事業費 限度額 △ 200万円

平成20年度長野県小規模企業者等設備導入資金特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出予算補正

(1) 歳入

款	補正前の額		補正額	計
3 繰越金	1476万5千円	△	283万7千円	1192万8千円
4 諸収入	6億8428万2千円	△	2億6193万円	4億2235万2千円
歳入合計	7億1773万9千円	△	2億6476万7千円	4億5297万2千円

(2) 歳出

款	補正前の額		補正額	計
1 小規模企業者等設備導入資金	7億1773万9千円	△	2億6476万7千円	4億5297万2千円
歳出合計	7億1773万9千円	△	2億6476万7千円	4億5297万2千円

平成20年度長野県農業改良資金特別会計補正予算(第1号)

1 歳入歳出予算補正

(1) 歳入

款	補正前の額	補正額	計
1 貸付勘定収入	5億2637万6千円	1億円	6億2637万6千円
歳入合計	5億3446万円	1億円	6億3446万円

(2) 歳出

款	補正前の額	補正額	計
1 農業改良資金	5億3446万円	1億円	6億3446万円
歳出合計	5億3446万円	1億円	6億3446万円

2 地方債補正

農業改良資金貸付金	限度額	3882万6千円
-----------	-----	----------

平成20年度長野県営林経営費特別会計補正予算(第1号)

1 歳入歳出予算補正

(1) 歳入

款	補正前の額	補正額	計
1 国庫支出金	6556万7千円	114万5千円	6671万2千円
2 財産収入	2508万3千円	89万1千円	2597万4千円
3 繰入金	1億7404万2千円	△449万3千円	1億6954万9千円
5 諸収入	2881万9千円	△250万9千円	2631万円
6 県債	6500万円	△2600万円	3900万円
歳入合計	3億6945万8千円	△3096万6千円	3億3849万2千円

(2) 歳出

款	補正前の額	補正額	計
1 県営林経営費	3億6945万8千円	△3096万6千円	3億3849万2千円
歳出合計	3億6945万8千円	△3096万6千円	3億3849万2千円

2 地方債補正

県営林造林事業費	限度額	△2600万円
----------	-----	---------

平成20年度長野県林業改善資金特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出予算補正

(1) 歳入

款	補正前の額	補正額	計
1 貸付勘定収入	2億2977万4千円	△1億137万6千円	1億2839万8千円
2 業務勘定収入	645万2千円	△143万1千円	502万1千円
歳入合計	2億3622万6千円	△1億280万7千円	1億3341万9千円

(2) 歳出

款	補正前の額	補正額	計
1 林業改善資金	2億3195万2千円	△1億280万7千円	1億2914万5千円
歳出合計	2億3622万6千円	△1億280万7千円	1億3341万9千円

平成20年度長野県企業特別会計補正予算

会計名	既決予定額	補正予定額	計
病院事業会計(第3号)	237億3888万4千円	12億7951万7千円	250億1840万1千円
電気事業会計(第2号)	45億8837万9千円	△1億3902万円	44億4935万9千円
水道事業会計(第2号)	102億1121万7千円	△5億2109万3千円	96億9012万4千円
合計	385億3848万円	6億1940万4千円	391億5788万4千円

長野県告示第162号

平成21年3月16日成立した平成21年度予算の要領は、次のとおりです。

平成21年3月26日

長野県知事 村 井 仁

平成21年度長野県一般会計予算

1 歳入歳出予算

(1) 歳入

款	本 年 度	前 年 度	比 較
1 県 税	2110 億 766 万 4 千円	2625 億 7403 万 4 千円	△ 515 億 6637 万 円
2 地方消費税清算金	435 億 5000 万 円	441 億 8600 万 円	△ 6 億 3600 万 円
3 地方譲与税	184 億 600 万 円	48 億 8900 万 円	135 億 1700 万 円
4 地方特例交付金	25 億 円	28 億 2000 万 円	△ 3 億 2000 万 円
5 地方交付税	2129 億 9500 万 円	2087 億 9100 万 円	42 億 400 万 円
6 交通安全対策特別交付金	9 億 4308 万 7 千円	8 億 9066 万 1 千円	5242 万 6 千円
7 分担金及び負担金	36 億 6788 万 6 千円	31 億 8135 万 6 千円	4 億 8653 万 円
8 使用料及び手数料	184 億 7584 万 8 千円	181 億 8499 万 6 千円	2 億 9085 万 2 千円
9 国庫支出金	953 億 5302 万 7 千円	963 億 9328 万 3 千円	△ 10 億 4025 万 6 千円
10 財産収入	19 億 615 万 2 千円	19 億 2251 万 6 千円	△ 1636 万 4 千円
11 寄付金	4891 万 5 千円	4881 万 5 千円	10 万 円
12 繰入金	159 億 2626 万 5 千円	162 億 2671 万 2 千円	△ 3 億 44 万 7 千円
13 繰越金	1 千円	1 千円	0 円
14 諸収入	803 億 6069 万 6 千円	776 億 75 万 2 千円	27 億 5994 万 4 千円
15 県債	1270 億 6300 万 円	953 億 4300 万 円	317 億 2000 万 円
歳入合計	8322 億 354 万 1 千円	8330 億 5212 万 6 千円	△ 8 億 4858 万 5 千円

(2) 歳出

款	本 年 度	前 年 度	比 較
1 議会費	14 億 5226 万 2 千円	14 億 7869 万 5 千円	△ 2643 万 3 千円
2 総務費	382 億 9198 万 8 千円	367 億 5019 万 6 千円	15 億 4179 万 2 千円
3 民生費	909 億 550 万 1 千円	888 億 6358 万 9 千円	20 億 4191 万 2 千円
4 衛生費	176 億 2853 万 9 千円	160 億 3665 万 8 千円	15 億 9188 万 1 千円
5 労働費	43 億 2845 万 5 千円	20 億 3208 万 9 千円	22 億 9636 万 6 千円
6 環境費	27 億 3170 万 7 千円	32 億 2210 万 8 千円	△ 4 億 9040 万 1 千円
7 農林水産業費	418 億 6928 万 9 千円	434 億 4105 万 6 千円	△ 15 億 7176 万 7 千円
8 商工費	740 億 4302 万 9 千円	696 億 5101 万 3 千円	43 億 9201 万 6 千円
9 土木費	1102 億 5609 万 円	1152 億 3742 万 3 千円	△ 49 億 8133 万 3 千円
10 警察費	465 億 5815 万 9 千円	450 億 6423 万 円	14 億 9392 万 9 千円
11 教育費	1978 億 4769 万 1 千円	2005 億 7258 万 4 千円	△ 27 億 2489 万 3 千円
12 災害復旧費	86 億 196 万 9 千円	98 億 5564 万 3 千円	△ 12 億 5367 万 4 千円
13 公債費	1421 億 6390 万 5 千円	1420 億 8134 万 7 千円	8255 万 8 千円
14 諸支出金	554 億 2495 万 7 千円	586 億 6549 万 5 千円	△ 32 億 4053 万 8 千円
15 予備費	1 億 円	1 億 円	0 円
歳出合計	8322 億 354 万 1 千円	8330 億 5212 万 6 千円	△ 8 億 4858 万 5 千円

2 債務負担行為

公共用地等先行取得事業ほか48件 限度額 308 億 2105 万 円

3 地方債

空港整備事業費ほか25件 限度額 1270 億 6300 万 円

4 一時借入金

借入れの最高額 1300 億 円

5 歳出予算の流用

各項に計上した給料及び職員手当等に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成21年度長野県公債費特別会計予算

1 歳入歳出予算

(1) 歳入

款	本年度	前年度	比較
1 財産収入	3億6030万4千円	2億7155万円	8875万4千円
2 繰入金	1582億4174万6千円	1573億4430万1千円	8億9744万5千円
3 県債	761億3300万円	792億7300万円	△ 31億4000万円
歳入合計	2347億3505万円	2368億8885万1千円	△ 21億5380万1千円

(2) 歳出

款	本年度	前年度	比較
1 公債費	2347億3505万円	2368億8885万1千円	△ 21億5380万1千円
歳出合計	2347億3505万円	2368億8885万1千円	△ 21億5380万1千円

2 地方債

長野県平成10年度第3回公債借換債ほか9件 限度額 761億3300万円

平成21年度長野県市町村振興資金貸付金特別会計予算

歳入歳出予算

(1) 歳入

款	本年度	前年度	比較
1 諸収入	8億6215万8千円	9億9895万6千円	△ 1億3679万8千円
2 繰越金	2380万9千円	9166万円	△ 6785万1千円
歳入合計	8億8596万7千円	10億9061万6千円	△ 2億464万9千円

(2) 歳出

款	本年度	前年度	比較
1 貸付金	1億5000万円	3億5000万円	△ 2億円
2 繰出金	7億3596万7千円	7億4061万6千円	△ 464万9千円
歳出合計	8億8596万7千円	10億9061万6千円	△ 2億464万9千円

平成21年度長野県母子寡婦福祉資金貸付金特別会計予算

歳入歳出予算

(1) 歳入

款	本年度	前年度	比較
1 繰入金	636万9千円	783万7千円	△ 146万8千円
2 繰越金	1億1948万9千円	1億63万円	1885万9千円
3 諸収入	2億6710万6千円	2億9878万7千円	△ 3168万1千円
歳入合計	3億9296万4千円	4億725万4千円	△ 1429万円

(2) 歳出

款	本年度	前年度	比較
1 貸付金	3億8386万7千円	3億9734万円	△ 1347万3千円
2 事務費	909万7千円	991万4千円	△ 81万7千円
歳出合計	3億9296万4千円	4億725万4千円	△ 1429万円

平成21年度長野県心身障害者扶養共済事業費特別会計予算

歳入歳出予算

(1) 歳入

款	本年度	前年度	比較
1 国庫支出金	8184万9千円	8278万4千円	△ 93万5千円
2 諸収入	1億9962万円	1億9599万円	363万円
3 掛金収入	8270万7千円	8970万9千円	△ 700万2千円
4 財産収入	30万円	30万2千円	△ 2千円
5 繰入金	9282万7千円	9311万8千円	△ 29万1千円
6 繰越金	1千円	1千円	0円
歳入合計	4億5730万4千円	4億6190万4千円	△ 460万円

(2) 歳出

款	本年度	前年度	比較
1 心身障害者扶養共済事業費	4億5730万4千円	4億6190万4千円	△ 460万円
歳出合計	4億5730万4千円	4億6190万4千円	△ 460万円

平成21年度長野県流域下水道事業費特別会計予算

1 歳入歳出予算

(1) 歳入

款	本年度	前年度	比較
1 負担金	48億489万4千円	46億9211万9千円	1億1277万5千円
2 国庫支出金	28億4505万円	25億9860万円	2億4645万円
3 繰入金	21億4646万2千円	20億8862万1千円	5784万1千円
4 諸収入	3011万5千円	156万3千円	2855万2千円
5 県債	14億2700万円	15億1700万円	△ 9000万円
歳入合計	112億5352万1千円	108億9790万3千円	3億5561万8千円

(2) 歳出

款	本年度	前年度	比較
1 流域下水道事業費	84億6220万9千円	80億9553万2千円	3億6667万7千円
2 公債費	27億9131万2千円	28億237万1千円	△ 1105万9千円
歳出合計	112億5352万1千円	108億9790万3千円	3億5561万8千円

2 債務負担行為

流域下水道事業 限度額 40億9250万円

3 地方債

流域下水道事業費 限度額 14億2700万円

平成21年度長野県小規模企業者等設備導入資金特別会計予算

1 歳入歳出予算

(1) 歳入

款	本年度	前年度	比較
1 繰入金	1億558万円	758万1千円	9799万9千円
2 繰越金	1329万2千円	1476万5千円	△ 147万3千円
3 諸収入	11億1582万7千円	6億8428万2千円	4億3154万5千円
4 県債	8億円	-円	8億円
5 財産収入	-円	1111万1千円	△ 1111万1千円
歳入合計	20億3469万9千円	7億1773万9千円	13億1696万円

(2) 歳出

款	本年度	前年度	比較
1 小規模企業者等設備導入資金	20億3469万9千円	7億1773万9千円	13億1696万円
歳出合計	20億3469万9千円	7億1773万9千円	13億1696万円

2 地方債

高度化資金貸付金	限度額	8億	円
----------	-----	----	---

平成21年度長野県農業改良資金特別会計予算

1 歳入歳出予算

(1) 歳入

款	本年度	前年度		比較
1 貸付勘定収入	5億200万8千円	5億2637万6千円	△	2436万8千円
2 業務勘定収入	584万9千円	595万4千円	△	101万5千円
3 予備費勘定収入	406万3千円	213万円		193万3千円
歳入合計	5億1192万円	5億3446万円	△	2254万円

(2) 歳出

款	本年度	前年度		比較
1 農業改良資金	5億1192万円	5億3446万円	△	2254万円
歳出合計	5億1192万円	5億3446万円	△	2254万円

2 地方債

農業改良資金貸付金	限度額	1億1652万4千円
-----------	-----	------------

平成21年度長野県漁業改善資金特別会計予算

歳入歳出予算

(1) 歳入

款	本年度	前年度		比較
1 貸付勘定収入	1071万3千円	1123万3千円	△	52万円
2 予備費勘定収入	24万3千円	24万3千円		0円
歳入合計	1095万6千円	1147万6千円	△	52万円

(2) 歳出

款	本年度	前年度		比較
1 漁業改善資金	1095万6千円	1147万6千円	△	52万円
歳出合計	1095万6千円	1147万6千円	△	52万円

平成21年度長野県営林経営費特別会計予算

1 歳入歳出予算

(1) 歳入

款	本年度	前年度		比較
1 国庫支出金	6918万3千円	6556万7千円		361万6千円
2 財産収入	2202万4千円	2508万3千円	△	305万9千円
3 繰入金	1億7391万1千円	1億7404万2千円	△	13万1千円
4 繰越金	1095万1千円	1094万7千円		4千円
5 諸収入	2515万6千円	2881万9千円	△	366万3千円
6 県債	6500万円	6500万円		0円
歳入合計	3億6622万5千円	3億6945万8千円	△	323万3千円

(2) 歳出

款	本年度	前年度		比較
1 県営林経営費	3億6622万5千円	3億6945万8千円	△	323万3千円
歳出合計	3億6622万5千円	3億6945万8千円	△	323万3千円

2 地方債

県営林造林事業費	限度額	6500万円
----------	-----	--------

平成21年度長野県林業改善資金特別会計予算

歳入歳出予算

(1) 歳入

款	本 年 度	前 年 度	比 較
1 貸付勘定収入	2 億 558 万 9 千円	2 億 2977 万 4 千円	△ 2418 万 5 千円
2 業務勘定収入	524 万 8 千円	645 万 2 千円	△ 120 万 4 千円
歳入合計	2 億 1083 万 7 千円	2 億 3622 万 6 千円	△ 2538 万 9 千円

(2) 歳出

款	本 年 度	前 年 度	比 較
1 林業改善資金	2 億 524 万 8 千円	2 億 3195 万 2 千円	△ 2670 万 4 千円
2 林業就業促進資金	558 万 9 千円	427 万 4 千円	131 万 5 千円
歳出合計	2 億 1083 万 7 千円	2 億 3622 万 6 千円	△ 2538 万 5 千円

平成21年度長野県高等学校等奨学資金貸付金特別会計予算

歳入歳出予算

(1) 歳入

款	本 年 度	前 年 度	比 較
1 繰入金	2468 万 円	-円	2468 万 円
2 諸収入	2 億 3035 万 3 千円	-円	2 億 3035 万 3 千円
歳入合計	2 億 5503 万 3 千円	-円	2 億 5503 万 3 千円

(2) 歳出

款	本 年 度	前 年 度	比 較
1 貸付金	2 億 4717 万 6 千円	-円	2 億 4717 万 6 千円
2 事務費	154 万 1 千円	-円	154 万 1 千円
3 償還金	631 万 6 千円	-円	631 万 6 千円
歳出合計	2 億 5503 万 3 千円	-円	2 億 5503 万 3 千円

平成21年度長野県企業特別会計予算

会 計 名	本 年 度	前 年 度	比 較
病院事業会計	242 億 1097 万 7 千円	236 億 6243 万 3 千円	5 億 4854 万 4 千円
電気事業会計	44 億 6675 万 6 千円	45 億 8837 万 9 千円	△ 1 億 2162 万 3 千円
水道事業会計	89 億 3603 万 4 千円	102 億 1121 万 7 千円	△ 12 億 7518 万 3 千円
合計	376 億 1376 万 7 千円	384 億 6202 万 9 千円	△ 8 億 4826 万 2 千円

財政課